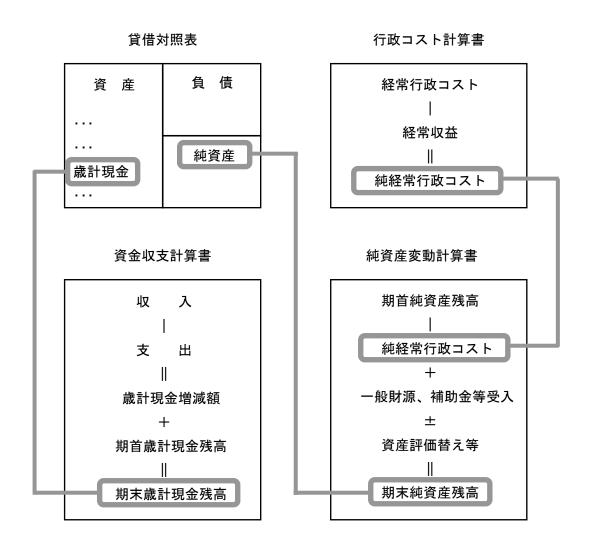
財務書類とは

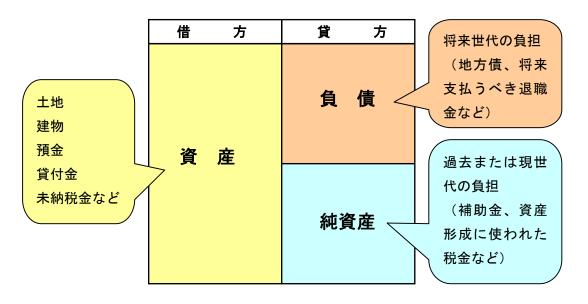
財務書類は4つの表から構成されており、下記は4表の関係を示したものです。 ※ここでは普通会計財務書類について説明します。



貸借対照表とは

地方公共団体が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを表しています。

貸借対照表(バランスシート)は、下図のように「資産」「負債」「純資産」から構成されています。



資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしていることからバランスシートとも呼ばれます。

行政コスト計算書とは

4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政活動のうち、福祉活動などの資産形成に 結びつかない行政サービスに要した費用と、その行政サービスの直接の対価として得た財源を 対比させたものです。

行政サービスに要した費用を「経常行政コスト」、その行政サービスの対価として得た財源を「経常収益」、その差し引きを「純経常行政コスト」として、性質別と行政目的別のマトリックス形式で表示しています。

行政コスト計算書に示される純経常行政コストは、民間企業の損益計算書で表される利益の概念とは異なり、資産形成に結びつかない1年間の行政サービスを提供するために用いられた費用から、受益者負担などにより賄われたものを差し引いた額であり、市税や地方交付税などの一般財源等で賄わなければならないコストとなります。

純資産変動計算書とは

貸借対照表の純資産の部に計上している各項目が1年間でどのように変動したのかを表しています。

公共資産整備及び行政コストに対する財源投入や国県補助金、市税等の収入により、貸借対 照表の純資産がどのように増減しているかを示しています。貸借対照表の純資産の部は、これ までの世代が負担してきた金額であることから、1年間でこれまでの世代が負担してきた部分 の増減の内訳を示しています。

資金収支計算書とは

行政活動を歳計現金(資金)の流れから見たものであり、その流れを性質の異なる3つの区分(活動)に分けて表したものです。

3つの区分には、「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」があります。人件費や物件費などの支出と税収や手数料などの収入を計上し、日常の行政活動による資金収支を示した経常的収支の部、公共資産の整備などの支出と補助金や借金などの収入を計上し、公共事業に伴う資金収支を示した公共資産整備収支の部、出資、貸付、基金の積み立て、借金の返済などの支出と貸付金の回収や基金の取り崩しなどの収入を計上し、投資・財務活動による資金収支を示した投資・財務的収支の部となります。

この3つの区分の関係は、経常収支の部で生じた収支余剰(黒字)で公共資産整備収支の部と投資・財務的収支の部の収支不足(赤字)を穴埋め(補てん)する仕組みになっています。

